

承認案第5号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年12月7日提出

天理市長 南 佳 策

専決第10号

専 決 処 分 書

衆議院の解散により、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を追加するため、平成24年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成24年11月16日

天理市長 南 佳 策

平成24年度天理市一般会計補正予算（第4号）

平成24年度天理市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,994,505千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月16日専決

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		千円 1,354,843	千円 30,430	千円 1,385,273
	3 委託金	97,326	30,430	127,756
歳 入 合 計		24,964,075	30,430	24,994,505

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 4,712,542	千円 30,430	千円 4,742,972
	4 選挙費	20,466	30,430	50,896
歳 出 合 計		24,964,075	30,430	24,994,505